令和7年第8回 教育委員会定例会 会議録

令和7年8月22日

学校教育部 教育総務課

会議録

ム・「我」が	
会議の名称	令和7年第8回教育委員会定例会
開催日時	令和7年8月22日(金) 開会時刻午前10時00分 閉会時刻午前10時17分
開催場所	朝霞市役所 大会議室(奥)
出席者の職・氏名	別紙のとおり
欠席者の職・氏名	別紙のとおり
議題	別紙のとおり
会議資料	別添のとおり
	■電磁的記録から文書に書き起こした全文記録
	□電磁的記録から文書に書き起こした要点記録
	□要点記録
	□電磁的記録での保管(保存年限年)
	電磁的記録から文書に書き起こ ■会議録の確認後消去 した場合の当該電磁的記録の保 □会議録の確認後 か月
	存期間
 傍聴者の数	0人
その他の必要事項	一部非公開

教育委員会定例会

令和7年8月22日(金) 午前10時00分から 午前10時17分まで 朝霞市役所大会議室(奥)

- 1 開 会 宣 言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認・訂正
- 4 教育長月間行事の承認
- 5 教育長の報告
- 6 議 案 の 審 議
- 7 そ の 他
- 8 閉 会 宣 言

出席者

教育委員会教育長

教育委員会教育長職務代理者

教育委員会委員

教育委員会委員

教育委員会委員

説明のための出席者

学 校 教 育 部 長

学校教育部次長兼教育総務課長

生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

生涯学習部参事兼中央公民館長

教育管理課長

学 校 給 食 課 長

文 化 財 課 長

図 書 館 長

教育指導課長補佐

二見隆久

平木倫子

髙 橋 松 久

森島史枝

上野正道

福士昌三

関口豊樹

長 谷 修

堀 川 政 昭

横瀬修克

星 加 敏 昭

藤原真吾

増 田 潔

蛯 原 康 平

事務局

教育総務課教育総務係長

教育総務課教育総務係主任

佐藤 馬見塚 由 子

卓

欠席者

生 学 習 涯 部 長 導 課 教 育 指 長 教育総務課主幹兼課長補佐

奥 山 雄三郎 手 島 牧 子 河 本 幸 雄

(会議議題)

◎ 教育長報告事項

- ①英語・わくわくサマーフェスティバルについて
- ②わくわく科学体験教室について
- ③学校給食費の改定について
- ④令和7年度第3回朝霞市学校給食運営審議会について
- ⑤令和7年度第1回朝霞市社会教育委員会議について
- ⑥朝霞市人権問題講演会について
- (7)令和7年度第1回朝霞市スポーツ推進審議会について
- ⑧令和7年度第1回朝霞市スポーツ推進委員会議について
- ⑨令和7年度第1回朝霞市文化財保護審議委員会議について

◎ 提出議案

議案第54号 朝霞市教育行政施策評価報告書について 議案第55号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

◎ 1 開会宣言

○二見教育長

ただいまから令和7年第8回朝霞市教育委員会定例会を開きます。

◎2 会議録署名委員の指名

○二見教育長

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日開催の会議における会議録の署名につきましては、森島委員にお願いしたいと存じます。

◎3 会議録の承認・訂正

○二見教育長

次に、会議録の承認でございます。

令和7年第7回教育委員会定例会及び令和7年第3回教育委員会臨時会の会議録について、追加、訂正等があればお申し出いただきたいと思います。

追加、訂正がなければ、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

異議がございませんので、原案のとおり承認することといたします。

次に、本日の議事でございますが、教育長報告事項が9件、提出議案が2件でございます。

なお、本日の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に 該当するものはございませんでした。

さて、ここで議事を非公開とすることについて発議させていただきます。議案第55号「朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて」につきましては、人事に関する案件でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることを御提案します。なお、会議を非公開にするには、非公開の発議を出席者の3分の2以上の多数で議決した場合でございます。これより、採決いたします。

議案第55号につきまして、議事を非公開とすることに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第55号につきましては、議事の最後に非公開で行うことに決します。

◎4 教育長月間行事の承認

○二見教育長

次に、教育長月間行事の承認に入ります。

令和7年7月の教育長月間行事実績及び令和7年9月の教育長月間行事予定につきましては、 配付資料のとおりとなります。

これらの行事につきまして、御異議ございませんか。

異議がございませんので、教育長月間行事を資料のとおり承認することにいたします。

◎5 教育長の報告

○二見教育長

次に、教育長の報告に入ります。

事前に配付しております、教育長報告事項のうち、1点目から3点目以外につきましては、担 当からの説明を省略します。

1点目から3点目の説明後に、質疑応答に入ることといたします。

それでは、教育長報告事項1点目につきまして、説明をお願いします。

教育指導課長補佐。

○説明員・蛯原教育指導課長補佐

「英語・わくわくサマーフェスティバル」についてです。

昨年度に引き続き、6日間実施いたしました。なお、7月28日は小学4年生から中学3年生までを対象として、オールイングリッシュで一日過ごすアドバンスコースを実施いたしました。

参加人数は小学4年生69名、小学5年生60名、小学6年生62名、中学生7名の合計 198名となりました。今年度は、児童・生徒にとってよりよい企画となるように、早い時期からALTとの会議を重ね、内容の吟味や精査を行いました。参加した児童・生徒は、ALTや他の学校の友達と英語を使いながら交流し、既習事項を繰り返し学習したり仲を深めたりすることができました。以上でございます。

○二見教育長

続いて、教育長報告事項2点目につきまして、説明をお願いします。

教育指導課長補佐。

○説明員・蛯原教育指導課長補佐

次に、「わくわく科学体験教室」についてです。

昨年度に引き続き、今年度も小学校6年生を対象として開催いたしました。参加人数は35名でした。

講師の先生は、長らく朝霞市の理科専科として勤務し、現在は朝霞市内で理科支援員として活躍されている北川誠先生に依頼しました。

活動内容に関しましては、表面張力の実験や電気の実験など、子供達の身近なものから疑問を 見出し、楽しんで参加できるような体験活動を行っていただきました。以上でございます。

○二見教育長

続いて、教育長報告事項3点目につきまして、説明をお願いします。

学校給食課長。

○説明員・星加学校給食課長

教育長報告事項3、学校給食費の見直しにつきまして、学校給食課より御報告いたします。 資料1を御覧ください。

本件につきましては、第6回の教育委員会定例会で議決をいただきました、学校給食費の見直 しにつきまして、政策調整会議及び庁議において承認されましたので、内容について御報告いた します。

1点目といたしまして、学校給食費の改定時期を令和7年10月からとすること及び学校給食費の改定額を月額で、小学校1,300円、中学校を1,500円増額することについて承認されました。

2点目といたしまして、本委員会において御意見のございました、保護者負担の軽減につきまして、現在実施している月額500円の支援に加えて、今回の改定額のそれぞれ半額にあたる、小学校650円、中学校750円を支援することについても審議され、御承認いただきました。

なお、保護者負担軽減の期間につきましては、令和7年10月から令和8年3月まででございます。

今後の予定でございますが、9月の市議会定例会に歳入歳出補正予算を上程し、御審議いただきます。

また、学校給食費徴収規則の改正につきましては、令和7年9月30日に開催予定の第9回教育委員会定例会にお諮りし、議決をいただけましたら、10月から施行したいと考えております。

なお、資料2及び資料3につきましては、庁議資料のうち、教育委員会定例会でお示しした資料に追加した資料でございます。説明は以上でございます。

○二見教育長

教育長報告事項についての説明が終了となりました。それでは、報告事項9点について、御質 問等はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは御質問がないようでございますので、これで教育長の報告を終わります。

◎6 議案の審議 議案第54号 朝霞市教育行政施策評価報告書について

○二見教育長

次に、議案の審議に入ります。

議案第54号 朝霞市教育行政施策評価報告書についてを議題といたします。提案理由の説明 をお願いいたします。

学校教育部長。

○説明員・福士学校教育部長

議案第54号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、令和7年度朝霞市教育行政施策評価報告書について、教育委員会の議決を求めるも のでございます。

朝霞市教育行政施策評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により 実施するもので、令和7年度の評価報告は、令和6年度に実施した施策を対象とするものでござ います。

それでは、報告書の3ページをお開きください。

評価の対象としましては、第5次朝霞市総合計画後期基本計画の施策体系における、10の施策を対象といたしました。なお、この10の施策につきましては、第2期朝霞市教育振興基本計画の基本方針と一致しております。

4ページからは、施策ごとに、概要、指標の進捗状況、分析及び評価を掲載してございます。 評価にあたりましては、全4回の会議を開き、そのうち2回の会議には、お二人の学識経験者 にも参加していただき、施策の点検・評価を行いました。

今後は、今回の評価を踏まえ、教育行政がさらに発展・充実するよう、各施策を効率的かつ効果的に実施するよう努めてまいります。

今回、御承認いただきました後には、こちらの報告書を市議会に提出するとともに、市のホームページへ公表する予定でございます。

よろしく御審議の上、御承認くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案について質疑をお願いします。

平木職務代理者。

○平木教育長職務代理者

こちらの報告書の7ページに、新規で導入したAI搭載型オンラインドリル「すららドリル」 や学習支援アプリ「ロイロノート」については、学校間・教員間で活用の格差が見られ、効果的 な活用方法の共有化が課題である、としてありますが、今現在まだ格差があるのかということ と、今後どのように是正していくのかをお聞きしたいと思います。

○二見教育長

教育指導課長補佐。

○説明員・蛯原教育指導課長補佐

A I 搭載型オンラインドリル「すららドリル」及び「ロイロノート」につきましては、情報主 任研修会等で先進的な取組を紹介して、進めていくよう計画をしております。

現在の差につきましては、この夏休み中の児童生徒の課題を設定している学校が増えてきておりますので、そういったところを周知して、他の学校にも活用状況について情報提供をしてまいります。

○二見教育長

よろしいでしょうか。

○平木教育長職務代理者

はい。

○二見教育長

他にございますか。

森島委員。

○森島委員

9ページの評価のところで、不登校児童が増加傾向を見せる中、学校での居場所が確保できるように、施設面において支援を行っていく、とありますが、今年度から朝霞第六小学校でスペシャルサポートルームを設置していると思うのですが、その利用状況と、それを踏まえて今後、他の学校でもどのようにやっていくかという計画はあるのでしょうか。

○二見教育長

教育指導課長補佐。

○説明員・蛯原教育指導課長補佐

朝霞第六小学校のスペシャルサポートルームは、2学期からの運用開始となっておりまして、 支援員を二人つける形での準備を進めているところです。

来年度以降につきまして、現在は自校努力によってスペシャルサポートルームを開設している 学校が、小学校の方では朝霞第六小学校以外に何校かございますが、3校ずつ増やしていく形で 全校設置を目指す計画を立てていきたいと思っています。

○森島委員

ありがとうございます。

○二見教育長

他に御質問ございますか。質疑がなければ、質疑を終結します。これより採決いたします。 議案第54号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

◎7 その他

○二見教育長

次に、その他に入ります。

非公開とされた案件以外で、事務局または委員の皆様から何かございますか。

よろしいでしょうか。それでは、その他を終了します。

この際、暫時休憩といたします。これからの会議を非公開といたします。関係説明員以外の方 の退席を求めます。

暫時休憩

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条7項ただし書の規定により非公開】

◎6 議案の審議 議案第55号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて

◎8 閉会宣言

○二見教育長

ここで、会議の非公開を解きます。

以上で、本日の議事は全て終わりました。

これをもちまして、令和7年第8回朝霞市教育委員会定例会を終わります。

本日はお疲れ様でございました。